

第119期

定時株主総会招集ご通知

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場 所 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

日本甜菜製糖株式会社

証券コード：2108

目次

■ 招集ご通知	1
---------	---

(添付書類)

■ 事業報告	2
--------	---

■ 連結計算書類	16
----------	----

■ 計算書類	19
--------	----

■ 監査報告書	22
---------	----

■ 株主総会参考書類	25
------------	----

・ 第1号議案 剰余金処分の件	25
-----------------	----

・ 第2号議案 監査役1名選任の件	26
-------------------	----

・ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	27
---------------------	----

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目12番14号
日本甜菜製糖株式会社
取締役社長 中 村 憲 治

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項につきまして、訂正等の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費への波及にはやや遅れが見られ、また、国際情勢は英国のEU離脱や米国新政権による政策の動向など不安定な要素があり、先行き不透明な状況が続いております。

砂糖業界におきましては、少子高齢化や消費者の低甘味嗜好に加え、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いておりますが、当連結会計年度においては、砂糖の販売価格の上昇により、売上、利益とも前連結会計年度を上回ることができました。

当連結会計年度の売上高は、前期比0.5%増の581億3千3百万円となり、経常利益は前期比12.2%増の25億1千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.1%増の15億1千3百万円となりました。

なお、平成28年8月の台風により当社清水紙筒工場ならびに清水バイオ工場の生産工程および設備、たな卸資産等が被害を受けたため、特別損失を4億2千3百万円計上しております。また、受取保険金として特別利益を1億3千6百万円計上しております。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<砂糖事業>

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり期初15.18セントで始まり、10月には原油高やブラジル通貨レアル相場の上昇傾向、世界砂糖需給の供給不足感から23.81セントまで上昇しましたが、12月には主要生産国のブラジルの増産見込、レアル安により18.03セントまで下落しました。その後、主要生産国のブラジル、タイの増産見通し、更に2017～2018年度世界砂糖需給が3年ぶりに供給過剰に転じる見通し等から相場は下落し、16.76セントで当期を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初187～188円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、海外相場の変動を受け、10月には5円上昇し192～193円になり、更に2月には3円上昇し195～196円となり、そのまま当期を終えました。

ビート糖は、白糖の販売量は前期並となりましたが、原料糖は生産減少に伴う販売量の減少があり、前期を下回ったものの、売上高は販売価格の上昇があり、前期並となりました。

精糖は、業務用、家庭用小袋とも販売量が前期を下回りましたが、売上高は販売価格の

上昇があり、前期並となりました。

砂糖事業の売上高は、404億3千7百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は砂糖販売価格の上昇に加え、コスト低減に努めたことにより5億1千8百万円（前期比368.1%増）となりました。

<食品事業>

イーストは、昨年8月に北海道を襲った台風の影響で、一時的に生産を停止したことにより、販売量、売上高とも前期を下回りました。

オリゴ糖等機能性食品は、オリゴ糖の販売量が増加し、売上高は前期を上回りました。

食品事業の売上高は、26億6千8百万円（前期比0.7%増）となり、営業利益は2億8千1百万円（前期比11.3%減）となりました。

<飼料事業>

配合飼料は、販売量は増加しましたが、販売価格の下落により、売上高は前期を下回りました。

ビートパルプは、原料甜菜の不作により生産量が減少したため、売上高は前期を下回りました。

飼料事業の売上高は、82億2千万円（前期比5.3%減）となり、営業利益は1億3千5百万円（前期比42.8%減）となりました。

<農業資材事業>

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、主にそ菜用の販売数量の増加により、売上高は前期を上回りました。

農業機材は、移植機関連の販売減少等により、売上高は前期を下回りました。

農業資材事業の売上高は、41億4千6百万円（前期比0.3%増）となり、営業利益は3億円（前期比19.3%減）となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、売上高、営業利益とも前期並となりました。

不動産事業の売上高は、13億5千1百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は8億5千3百万円（前期比1.3%減）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は、石油類の販売価格の上昇により売上高が増加したものの、原料甜菜の不作等により貨物輸送等が減少しました。

その他の事業の売上高は13億7百万円（前期比0.5%増）となりましたが、営業利益は5千6百万円（前期比58.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、22億7千5百万円であります。

その主なものは、賃貸用保育所新設工事、美幌製糖所のビートスライサ更新および含蜜糖製造設備新設であります。

なお、設備投資は自己資金でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

砂糖業界におきましては、少子高齢化や消費者の低甘味嗜好に加え、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、依然として厳しい状況が続いております。

また、一昨年10月5日に大筋合意され昨年2月4日に正式調印されたT P P (環太平洋経済連携協定)では、参加国であった米国が離脱を表明し、発効の目途が立たなくなりましたが、トランプ大統領は二国間の経済連携協定を模索しており、関連する動向等を引き続き注視する必要があります。

平成28年度の主産地十勝管内の気象状況は、5月の風害、6月から7月の異常低温と降雨による日照不足が続きました。8月末には相次ぐ台風の直撃や襲来により畑地流出、冠水が長期間にわたって発生しました。9月には長引く秋雨前線の影響により曇天が続き、その結果、原料甜菜は、生育不良、病害発生、登熟不振となり、原料集荷および製糖作業においても難渋し、コスト上昇を招きました。今後は異常気象下における原料生産、集荷および砂糖製造面において更に創意工夫を重ね、全社一丸となってこの対策を検討する必要があります。

当社グループといたしましては、砂糖をはじめ各製品において、引き続きコスト削減を徹底するとともに、適正価格での販売に努め、収益力の確保、経営基盤の安定化を図ってまいります。

また、品質管理を徹底し、安全性および品質の更なる向上を図り、皆様に信頼される製品の提供に心がけてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 116 期 (25/4~26/3)	第 117 期 (26/4~27/3)	第 118 期 (27/4~28/3)	第 119 期 (28/4~29/3)
売 上 高 (百万円)	57,546	57,667	57,823	58,133
経 常 利 益 (百万円)	1,972	2,278	2,244	2,518
親会社株主に属する 当期純利益 (百万円)	1,091	1,394	1,362	1,513
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	7円66銭	9円77銭	9円55銭	107円12銭
総 資 産 (百万円)	81,764	94,322	96,191	98,946
純 資 産 (百万円)	57,729	65,049	66,571	68,817
1 株 当 た り 純 資 産 額	404円79銭	455円45銭	471円46銭	4,866円59銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除後の発行済株式総数により算出しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

2. 当社は平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	15 ^{百万円}	100%	貨物自動車運送業
スズラン企業株式会社	10	※100	石油類・書籍販売およびスポーツ施設営業
ニッテン商事株式会社	18	100	食品卸売業
サークル機工株式会社	15	100	農業用機械器具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業セグメント	主要な製品または事業内容
砂糖事業	ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜等
食品事業	イースト、ラフィノース、ベタイン、DFAⅢ等
飼料事業	配合飼料、ビートパルプ等
農業資材事業	紙筒、農業機材、甜菜種子等
不動産事業	不動産賃貸等
その他の事業	貨物輸送、石油類販売、書籍販売、スポーツ施設営業等

(8) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	清水バイオ工場	北海道清水町
札幌支社	札幌市中央区	清水紙筒工場	北海道清水町
芽室製糖所	北海道芽室町	総合研究所	北海道帯広市
美幌製糖所	北海道美幌町	ビジネスセンター	北海道芽室町
士別製糖所	北海道士別市		

② 子会社

名称	所在地
十勝鉄道株式会社	北海道帯広市
スズラン企業株式会社	北海道帯広市
ニッテン商事株式会社	千葉県美浜区
サークル機工株式会社	北海道滝川市

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
砂糖事業	308名	6名減
食品事業	61名	4名増
飼料事業	52名	3名減
農業資材事業	131名	1名減
不動産事業	1名	-
その他の事業	74名	2名減
全社(共通)	68名	1名減
合計	695名	9名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
568名	9名減	43.9歳	20.4年

- (注) 上記には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
農林中央金庫	2,995 百万円
株式会社みずほ銀行	2,995
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,155
株式会社北洋銀行	635
株式会社三井住友銀行	410

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 平成28年6月29日開催の第118期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成28年10月1日付で発行可能株式総数を200,000,000株から20,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 15,325,642株（自己株式1,143,035株を含む）

(注) 平成28年6月29日開催の第118期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(153,256,428株)に比べ137,930,786株減少しました。

(3) 株主数 12,833名（前期末比1,914名減）

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,470 ^{千株}	10.37%
ニ ッ テ ン 共 栄 会	806	5.69
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	705	4.97
農 林 中 央 金 庫	514	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	507	3.58
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	428	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	355	2.51
日 本 通 運 株 式 会 社	320	2.26
三 菱 商 事 株 式 会 社	265	1.87
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	253	1.79

(注) 1. 当社は、自己株式1,143,035株を所有しておりますが、上記大株主の記載からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

なお、自己株式1,143,035株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する当社株式41,900株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小笠原 昭 男	
代表取締役社長	中 村 憲 治	
常務取締役	佐 藤 和 彦	芽室製糖所長、十勝総括
常務取締役	惠 本 司	札幌支社長、農務部・農技開発部・紙筒事業部管掌
取 締 役	川 島 啓	士別製糖所長 サークル機工株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 良 幸	品質保証部長、技術部担当
取 締 役	佐 渡 谷 裕 朗	飼料事業部長、総合研究所担当
取 締 役	八 卷 唯 史	管理部長、総務部・人事部・経理部担当
取 締 役	木 山 邦 樹	経営企画室長、関連会社担当部長
取 締 役	前 田 孝 幸	販売部長、食品事業部担当
取 締 役	石 栗 秀	美幌製糖所長
取 締 役	淺 羽 茂	早稲田大学ビジネススクール教授
常勤監査役	森 山 英 二	
常勤監査役	沖 有 康	
監 査 役	松 山 明 夫	
監 査 役	二 村 孝 文	

- (注) 1. 取締役淺羽 茂氏は社外取締役であります。
 2. 監査役松山明夫氏および二村孝文氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役淺羽 茂氏ならびに監査役松山明夫氏および二村孝文氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。
 4. 常勤監査役森山英二氏および沖 有康氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (1名)	181百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	41百万円 (12百万円)
合 計	18名	223百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額20百万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
取締役浅羽 茂氏は早稲田大学ビジネススクールの教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浅 羽 茂	取締役就任後に開催の取締役会7回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
監 査 役	松 山 明 夫	当事業年度開催の取締役会9回および監査役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
	二 村 孝 文	当事業年度開催の取締役会9回および監査役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役浅羽 茂氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」（いわゆる内部統制システムの構築）の基本方針及び当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、「企業行動指針」及びその「実行の手引き」を行動規範として、誠実に職務を執行しなければならない。
- ② コンプライアンス体制の構築は、企業行動委員会において行う。
必要に応じ、各部門において所管業務に係るガイドラインを策定し、コンプライアンスの推進を図るものとする。
- ③ 取締役は、取締役会において自らの職務執行状況を適切に報告するとともに、各取締役の職務の執行を相互に監視・監督する。
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告しなければならない。
取締役会においては、内部統制に関する事項を定例的議題として取り扱うこととし、継続的に改善を実施するものとする。
- ④ 監査役は、内部統制システムの有効性について監査を行う。
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに代表取締役または取締役会に報告しなければならない。
- ⑤ 内部監査部門は、内部統制構築のモニタリングを行い、法令遵守体制の整備状況を検証するものとする。
- ⑥ 管理部に設置の内部通報相談窓口（ホットライン）を適切に運用し、自ら不正を正す環境を整備するものとする。

（2）損失の危険の管理に関する体制

- ① リスク管理体制の構築は、リスク管理推進委員会で行うこととする。
- ② リスク管理は、各部門が所管業務のリスクを管理することを基本とする。
取締役及び使用人は、リスクを最小限に止めるため、各業務規程、事務実施要領（マニュアル）等に定める手順により、業務を執行しなければならない。
- ③ 内部監査部門は、実地監査を通じリスク管理体制の整備状況を検証するものとする。
- ④ 万一、不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を開催し、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して、迅速な対応を行い、損失を最小限に止めることとする。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催する。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行うこととする。

- ② 経営戦略上の重要事項については、テレビ会議システムを利用して役員連絡会を開催し、あらかじめ十分な検討を行うことにより、取締役会の効率的な運営を図る。
また、役員連絡会においてコンプライアンス及びリスク管理に関する事項について随時検討を行い、内部統制システムの構築を機動的に行うこととする。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、事務分掌規程、職務権限規程、会議体規程及び各業務規程等を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書保存年限規程に基づき、保存する。
- ② 取締役会議事録は永久保存とし、10年間本社に備え置き、閲覧の用に供する。
- ③ その他の文書の保存は、文書保存年限規程において定める文書毎の標準保存年限による。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業行動指針」の遵守をグループ会社に適用することにより、企業集団における業務の適正を確保することとする。
- ② グループ会社は、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等の内部統制会議に出席し、コンプライアンス及びリスク管理に関する体制の整備を図るものとする。
- ③ グループ会社の経営管理は、グループ会社担当部署を通じて行い、自主性を損なわない範囲内で、経営指導を行うこととする。
- ④ グループ会社の職務の執行は、各種規程を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するものとする。
- ⑥ 当社の内部監査部門は、グループ会社の内部監査を実施する。
- ⑦ 当社取締役が、グループ会社における法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、速やかに当社監査役に報告しなければならない。
- ⑧ グループ会社において、当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反すると判断した場合は、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ⑨ 当社取締役会において、グループ会社に関する事項を定例的議題として取り扱い、担当取締役がグループ会社における取締役等の職務の執行に係る事項について報告するものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から、職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、当社使用人から監査役補助者を任命することとする。
監査役補助者の任命、解任、人事異動は、監査役会の同意を得たうえで、代表取締役が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ② 監査役補助者は、内部監査担当部署を除き、原則として業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。

- ③ 監査役補助者は、監査役が指示した補助業務については、監査役の指揮命令に従うものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、監査役に速やかに報告するものとする。
- ② 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ③ 内部通報相談窓口を適切に運用することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ④ グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、グループ会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ⑤ 監査役へ報告を行ったこと、または内部通報相談窓口により通報を行ったことを理由に不利益な取り扱いをしてはならない。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
- ② 監査役と会計監査人は、定期的に会合をもち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
- ③ 監査役と内部監査部門が緊密な連携を保つことにより、効率的かつ実効的な監査を実施することとする。
- ④ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 平成27年5月1日付の会社法及び会社法施行規則改正に伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針を改定いたしました。
- ② 取締役の職務執行については、取締役会を9回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、各取締役から職務執行に関する報告を受け、相互に職務執行の監督を行っております。また、テレビ会議システムを活用した役員連絡会を16回開催し、各取締役の具体的な職務執行状況、内部統制に関する事項、経営上の重要な事項等の検討を行い、取締役会の効率的運営を図っております。
- ③ 監査役会の職務執行については、監査役会を9回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、これに基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換・意見交換を行い、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備状況等を確認しております。

- ④ 内部監査については、内部監査室が、財務報告に係る内部統制の有効性評価を含め、監査計画に基づいて監査を行っております。
- ⑤ 法令遵守、リスク管理等については、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等を定期的に開催し、コンプライアンスに対する意識向上を図るとともに、危機管理における具体的な対応について検討を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜（ビート）は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、WTO、EPA/FTAにおける農業交渉、さらにはTPP交渉参加問題の帰趨など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかねばなりません。

したがって、当社は、当社の財務および事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せずに大量買付け行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者のあり方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様の判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と十分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,870	流 動 負 債	17,039
現金及び預金	4,182	支払手形及び買掛金	958
受取手形及び売掛金	6,825	短期借入金	9,798
有価証券	10,000	未払法人税等	401
商品及び製品	22,315	災害損失引当金	199
仕掛品	619	その他	5,682
原材料及び貯蔵品	2,396	固 定 負 債	13,089
繰延税金資産	477	長期借入金	227
未収入金	900	繰延税金負債	5,505
その他	155	役員退職慰労引当金	11
貸倒引当金	△1	退職給付に係る負債	4,819
固 定 資 産	51,075	資産除去債務	23
有形固定資産	22,744	長期預り保証金	1,237
建物及び構築物	10,922	その他	1,263
機械装置及び運搬具	5,342	負 債 合 計	30,129
土地	5,541	純 資 産 の 部	
リース資産	34	株 主 資 本	55,620
建設仮勘定	722	資 本 金	8,279
その他	180	資 本 剰 余 金	8,404
無形固定資産	113	利 益 剰 余 金	41,392
投資その他の資産	28,217	自 己 株 式	△2,455
投資有価証券	27,001	その他の包括利益累計額	13,196
長期貸付金	107	その他有価証券評価差額金	13,085
退職給付に係る資産	985	繰延ヘッジ損益	△1
その他	128	退職給付に係る調整累計額	112
貸倒引当金	△5	純 資 産 合 計	68,817
資 産 合 計	98,946	負債及び純資産合計	98,946

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		58,133
売上原価		41,948
売上総利益		16,184
販売費及び一般管理費		14,005
営業利益		2,178
営業外収益		
受取利息及び配当金	426	
持分法による投資利益	42	
その他	126	594
営業外費用		
支払利息	104	
固定資産処分損	124	
その他	26	255
経常利益		2,518
特別利益		
固定資産売却益	18	
受取保険金	136	155
特別損失		
固定資産処分損	53	
災害による損失	423	
その他	1	479
税金等調整前当期純利益		2,194
法人税、住民税及び事業税	709	
法人税等調整額	△28	680
当期純利益		1,513
親会社株主に帰属する当期純利益		1,513

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	8,279	8,404	40,585	△2,497	54,772
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△706		△706
親会社株主に帰属する当期純利益			1,513		1,513
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分			△1	44	43
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	806	41	848
当 期 末 残 高	8,279	8,404	41,392	△2,455	55,620

	その他の包括利益累計額				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	11,850	△3	△47	11,799	66,571
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△706
親会社株主に帰属する当期純利益					1,513
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					43
株主資本以外の項目の変動額(純額)	1,234	1	160	1,396	1,396
連結会計年度中の変動額合計	1,234	1	160	1,396	2,245
当 期 末 残 高	13,085	△1	112	13,196	68,817

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	46,042	流 動 負 債	18,647
現金及び預金	2,866	買掛金	970
受取手形	135	短期借入金	11,648
売掛金	6,842	未払費用	477
有価証券	10,000	未払法人税等	2,539
商品及び製品	21,636	未払消費税等	342
仕掛品	601	前受金	341
原材料及び貯蔵品	2,384	従業員預り金	108
前払費用	113	災害損失引当金	1,668
繰延税金資産	425	その他の	199
未収入金	891	そ の 他	352
その他の	144	固 定 負 債	12,460
貸倒引当金	△0	長期借入金	227
固 定 資 産	47,948	繰延税金負債	5,175
有形固定資産	21,469	退職給付引当金	4,593
建物	8,437	長期預り保証金	1,217
構築物	1,484	長期預り敷金	943
機械装置	5,117	その他の	301
工具器具備品	160	負 債 合 計	31,108
土地	5,466	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	765	株 主 資 本	50,353
その他	36	資 本 金	8,279
無形固定資産	105	資 本 剰 余 金	8,404
ソフトウェア	89	資 本 準 備 金	8,404
その他	15	利 益 剰 余 金	36,125
投資その他の資産	26,374	利 益 準 備 金	2,069
投資有価証券	24,318	その他利益剰余金	34,055
関係会社株式	1,191	配当準備積立金	2,700
長期貸付金	187	設備拡張積立金	1,200
前払年金費用	599	買換資産圧縮積立金	2,361
その他	83	特別償却準備金	4
貸倒引当金	△5	別途積立金	18,516
資 産 合 計	93,991	繰越利益剰余金	9,274
		自 己 株 式	△2,455
		評価・換算差額等	12,529
		その他有価証券評価差額金	12,531
		繰延ヘッジ損益	△1
		純 資 産 合 計	62,883
		負債及び純資産合計	93,991

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		55,700
売上原価		40,610
売上総利益		15,090
販売費及び一般管理費		13,219
営業利益		1,870
営業外収益		
受取利息及び配当金	410	
その他	97	508
営業外費用		
支払利息	121	
固定資産処分損	124	
その他	24	270
経常利益		2,108
特別利益		
固定資産売却益	18	
受取保険金	136	155
特別損失		
固定資産処分損	55	
災害による損失	423	
その他	1	481
税引前当期純利益		1,782
法人税、住民税及び事業税	569	
法人税等調整額	△21	548
当期純利益		1,233

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準	備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準	備 益 金	そ の 他 剰 余 金
当 期 首 残 高	8,279	8,404	8,404	2,069	33,529	35,599	
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△706	△706	
当 期 純 利 益					1,233	1,233	
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分					△1	△1	
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	526	526	
当 期 末 残 高	8,279	8,404	8,404	2,069	34,055	36,125	

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,497	49,785	11,319	△3	11,315	61,101
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△706				△706
当 期 純 利 益		1,233				1,233
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2				△2
自 己 株 式 の 処 分	44	43				43
株主資本以外の項目の変動額(純額)			1,211	1	1,213	1,213
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	41	568	1,211	1	1,213	1,781
当 期 末 残 高	△2,455	50,353	12,531	△1	12,529	62,883

(注) その他利益剰余金の内訳については、下記のとおりであります。

	配 当 準 備 積 立 金	設 備 拡 張 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	2,700	1,200	2,393	-	18,516	8,719	33,529
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
取 崩 積 立			△32	-		32	-
剰 余 金 の 配 当			-	4		△4	-
当 期 純 利 益						△706	△706
自 己 株 式 の 処 分						1,233	1,233
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計						△1	△1
当 期 末 残 高	-	-	△32	4	-	555	526
当 期 末 残 高	2,700	1,200	2,361	4	18,516	9,274	34,055

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤文男 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺拓央 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤文男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺拓央 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

日本甜菜製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	森	山	英	二	Ⓞ
監査役(常勤)	沖		有	康	Ⓞ
監査役(社外監査役)	松	山	明	夫	Ⓞ
監査役(社外監査役)	二	村	孝	文	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額 709,130,350円

(注)当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。上記の期末配当は株式併合実施前に換算すると、1株につき5円に相当します。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役4名のうち、松山明夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ むら やま やす の ち 村山泰之 (昭和27年11月22日生)	昭和51年4月 明治乳業株式会社入社 平成15年4月 同社本社購買部長 平成21年6月 同社執行役員就任、本社グループ企画部長 平成24年6月 株式会社明治監査役就任 平成28年6月 株式会社明治監査役退任 現在に至る	0株

- (注) 1. 「※」表示は、新任の監査役候補者であります。
2. 村山泰之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 村山泰之氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は村山泰之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行う予定であります。
4. 村山泰之氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は株式会社明治において監査役に就任されており、豊富な知識と経験をもとに、社外監査役としての職務を適正に執行していただけたからであります。
5. 当社は、村山泰之氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第118期定時株主総会において、増本善丈氏を補欠監査役として選任いただきましたが、選任決議の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

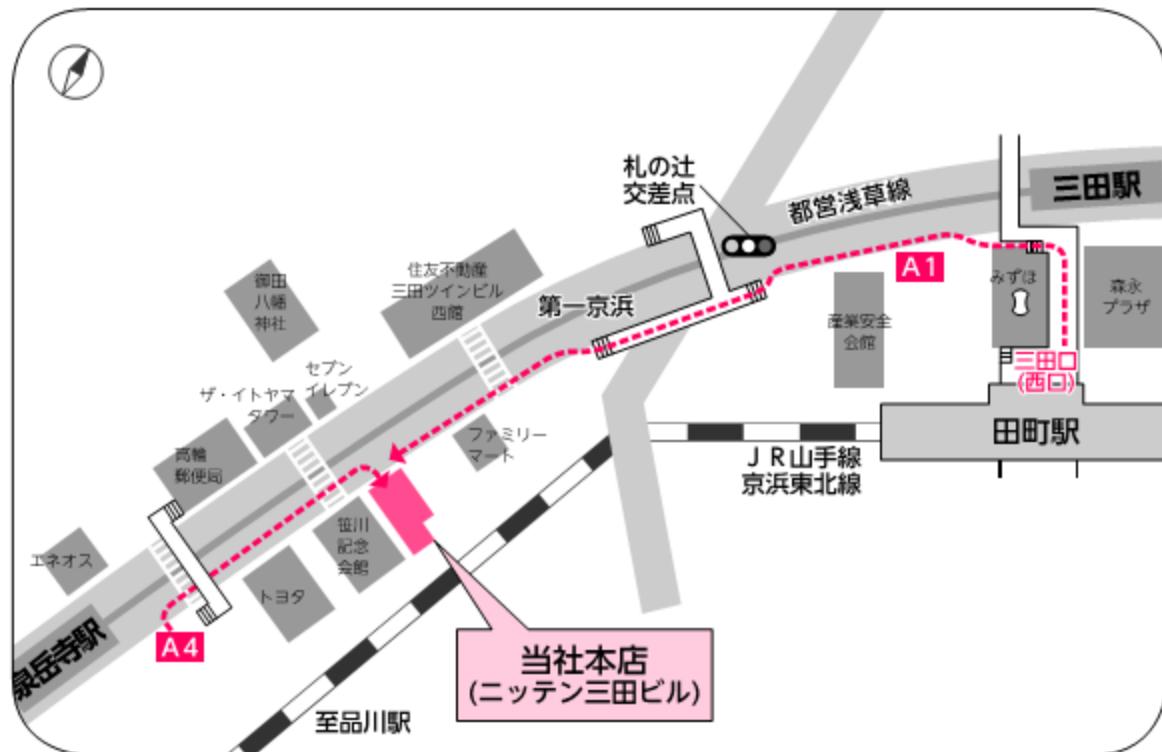
氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
増本善丈 (昭和42年10月27日生)	平成12年10月 弁護士登録 平成16年7月 大江黒田法律事務所入所 平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所入所 平成22年6月 スプリング法律事務所入所 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社エムアールアイ債権回収取締役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 増本善丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 増本善丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 増本善丈氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただけると考えたからであります。
4. 増本善丈氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）



交通機関 都営浅草線「泉岳寺駅」A4出口より徒歩6分
都営浅草線・三田線「三田駅」A1出口より徒歩9分
J R山手線・京浜東北線「田町駅」三田口より徒歩10分



日本甜菜製糖株式会社

ホームページ <http://www.nitten.co.jp>

